

2012

11

No.181

ホームページをご活用ください <http://www.fukusou-kenpo.or.jp/>

服装健保だより

服装健康保険組合

40周年記念特集号

健保組合設立40周年を迎えて

服装健康保険組合は、昭和47年に設立され、平成24年10月1日をもちまして設立40周年を迎えることができました。これもひとえに、事業主ならびに被保険者のみなさんのご支援とご協力、また、歴代の役員のみなさんのご尽力の賜物と深く感謝申し上げます。

健保組合には、大きな役割として「保険給付」と「健事業」の2つがあります。みなさんが医療機関にかかった場合の医療費の給付や、合算高額療養付加金などの独自の給付を設け、健事業については生活習慣病予防に重点をおいた健診事業の実施、保養施設との契約など、みなさんのすこやかな生活づくりのサポートに努めてまいりました。

しかし、現在、健保組合をめぐる情勢は厳しさを増してきており、みなさんの健康を守るための事業を縮小せざるを得ない事態に迫り込まれています。少子高齢化が進むなか、国民医療費は増加の一途をたどっており、とりわけ、高齢者医療費の増大が健保組合に過重な納付金負担を強いることになり、健保組合財政を悪化させる要因となっています。これは、全国の健保



理事長 大栗 實

組合においても同じ状況にあり、保険料率の大幅な引き上げや積立金の取り崩しなど、苦しい対応を迫られています。

こうした状況から、われわれ健保組合は、かねてより、高齢者医療制度の抜本的改革を国に求めてまいりました。しかし、先ごろ国会で成立した社会保障と税の一体改革関連法には、高齢者医療制度の改革は盛り込まれず、今後も継続して検討していくことになりました。このような状況では、健保組合の財政はますます窮迫する一方です。国には、一刻も早い抜本的な改革を実現するよう、切に願うばかりです。

このように厳しい情勢が今後も続くことと存じますが、当健保組合のさらなる発展のため、事業の効率化に取り組み、健全な運営を図ってまいれる所存でございます。みなさんどうか、健診など当健保組合の健康づくり事業を最大限にご活用いただき、毎日ですこやかに過ごしていただければ幸いです。

最後になりましたが、今後ともご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

当健保組合を運営されている方々

(敬称略)

選定理事



理事長 大栗 實
(株)平和台ドレス



常務理事 馬場和喜夫
服装健康保険組合



辻 庸介
(株)辻洋装店



川村 行雄
(株)カワムラドレス



新井 光久
(株)エイ・アイプランニング



渡辺 英和
(株)マルエークロス

選定議員



星 祥次
(株)光星



大川 昌治
三好洋装(株)



増子 裕章
(株)王子デザイン



奥村 隆一
(株)共栄衣料



福岡 奎吾
(株)福岡



鈴木 昌
(株)杉本ブリーツ



監事 菅谷 重
(株)マーヤ

互選理事



中村 衛
中村ドレス(株)



吉田 昌二
(株)福新ドレス



大庭 茂
大庭繊維(有)



鎗田 徳
(株)ことぶぎ



綾辺 智厳
(株)東京ファッション



浅水 辰雄
(株)貴

互選議員



原 博美
(株)ドウベル



白石 正裕
(有)ファッションしらいし



小林 陽一
(株)双葉洋装工業



関野 謙二
(株)アルテコートー



高橋 実
(株)おしゃれ工房



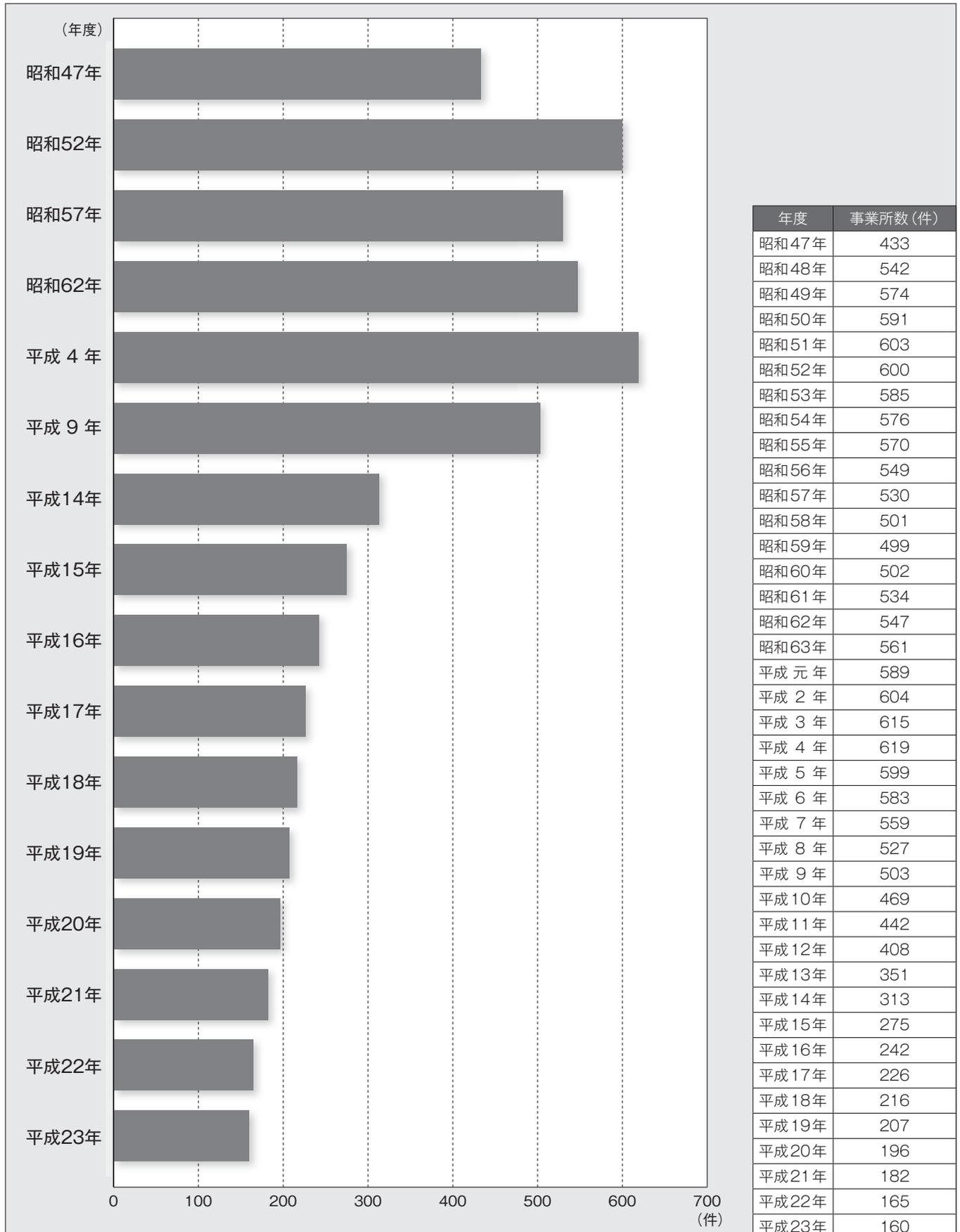
望月 潤一
(株)アーベーセー



監事 保科 亮子
(株)ラポール

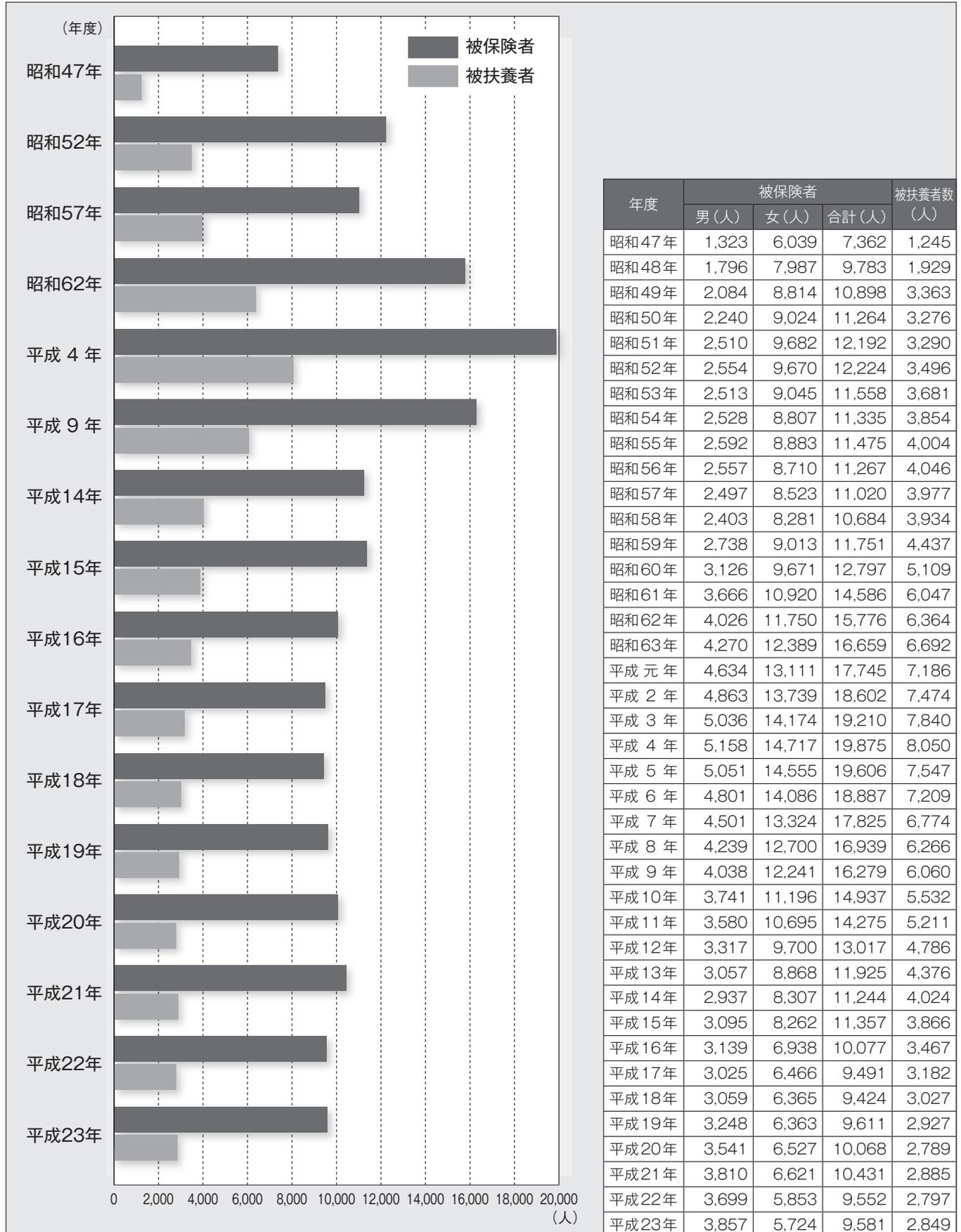
加入事業所数の推移

設立当初は400を超える事業所でスタートし、平成4年度のピーク時には619事業所が加入していましたが、それ以降は、年々減り続けています。



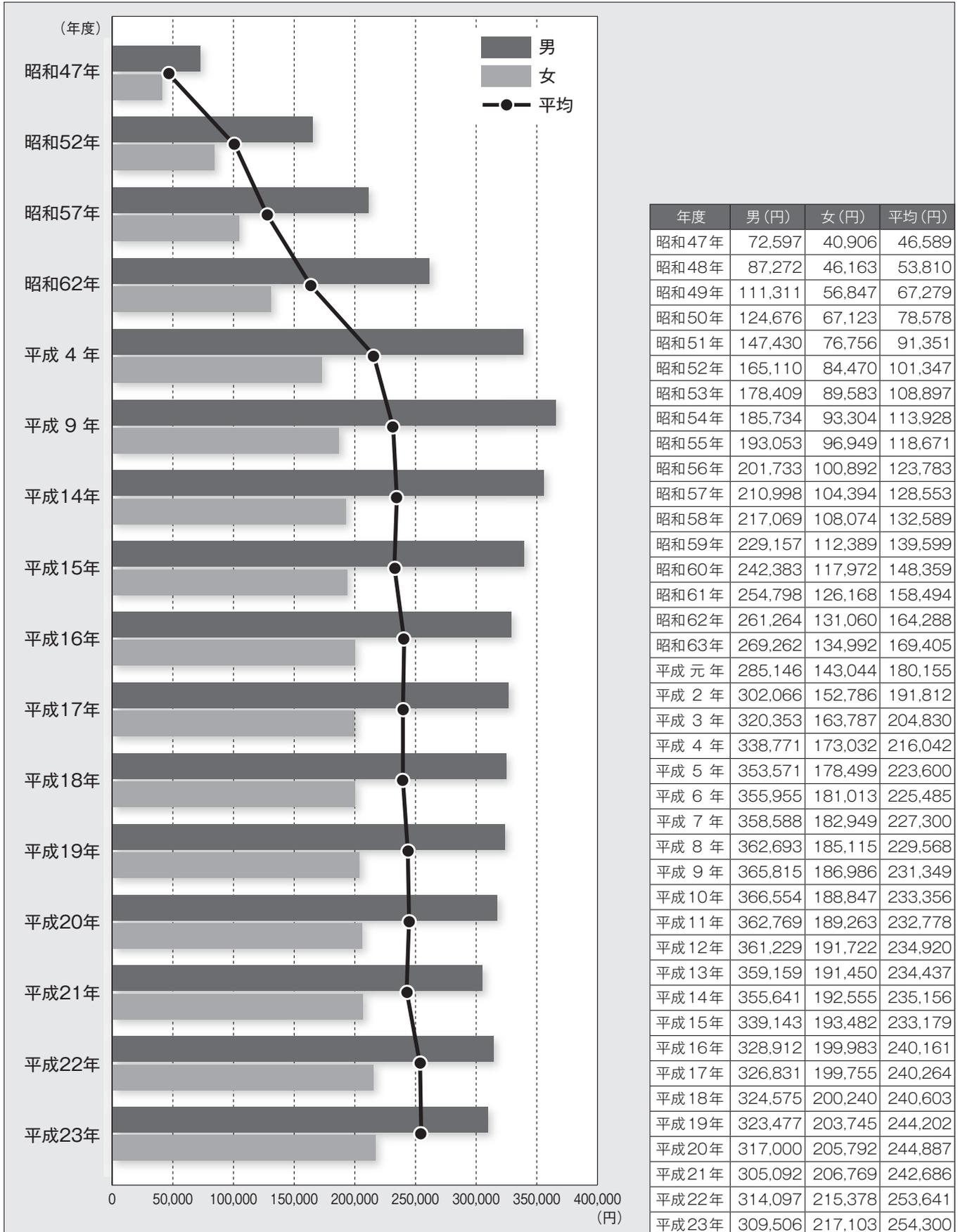
被保険者数・被扶養者数の推移

加入事業所数の推移と同じように、平成4年度にはもっとも多くの仲間が加入していましたが、その後は経済不況の影響を受け、被保険者・被扶養者数とも減少しています。



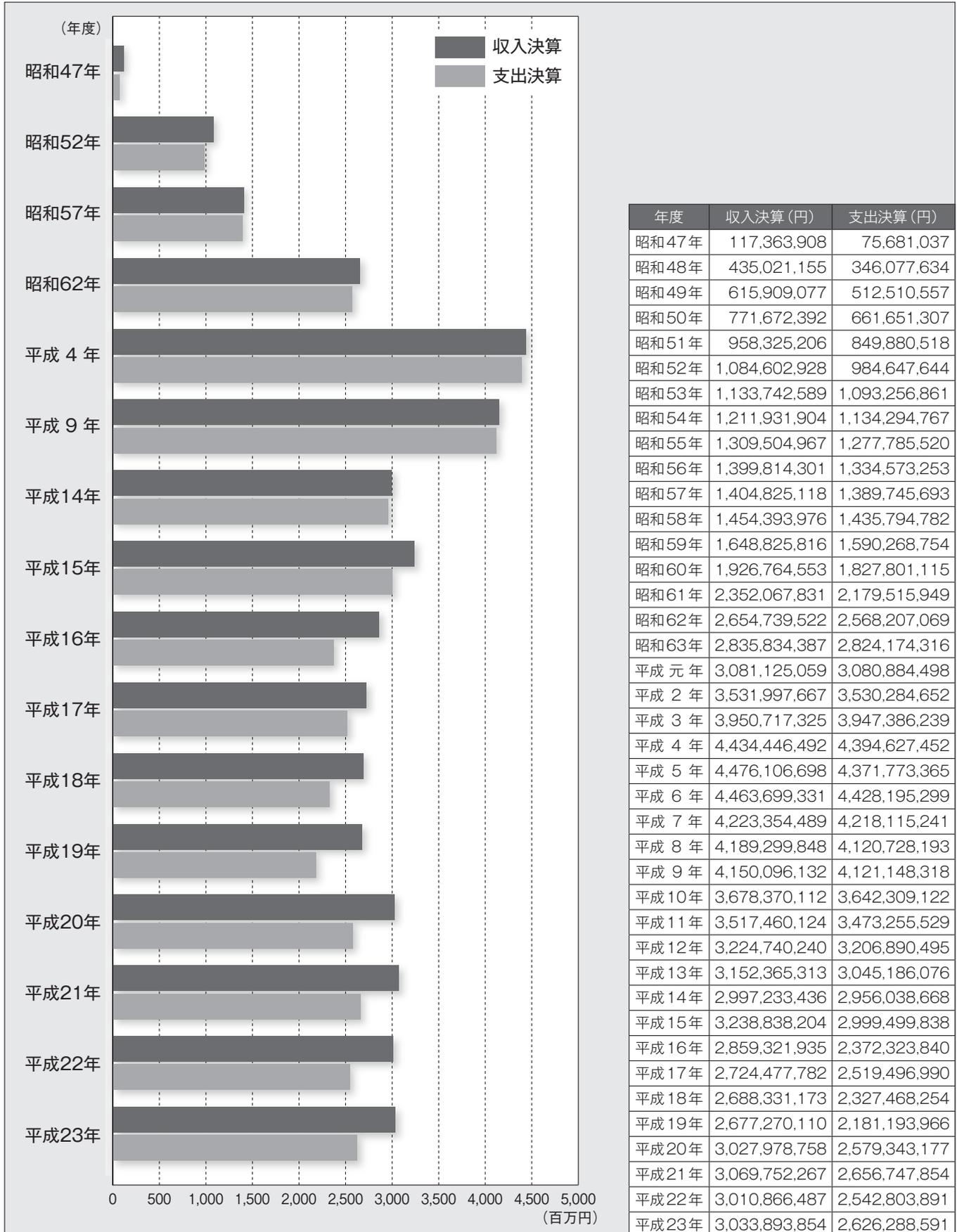
標準報酬月額推移

設立以降、標準報酬月額（平均）は順調な伸びを示しています。昨今、全国の多くの健保組合において標準報酬月額が伸び悩んでいますが、当健保組合では増加傾向にあります。



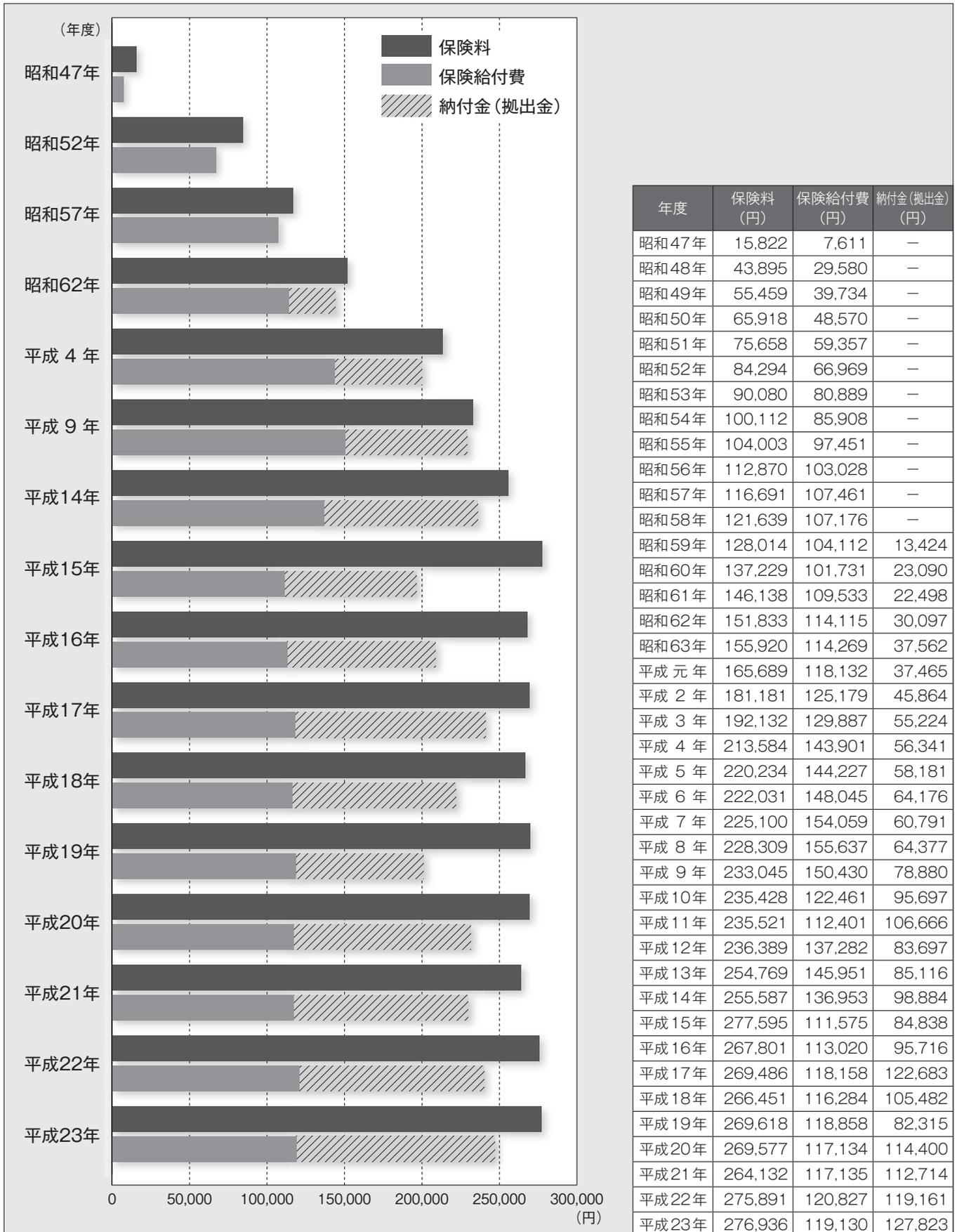
収支状況の推移

平成に入り、加入事業所数、被保険者・被扶養者数、標準報酬月額がピークであったころ、収入・支出においてもその額の規模は大きくなっていました。



被保険者1人当たりの保険料・保険給付費・納付金(拠出金)の推移

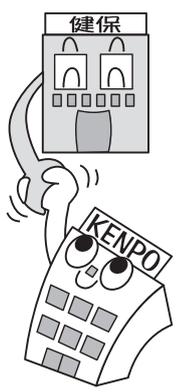
高齢者の医療費にあてられる納付金は、健保組合の財政悪化の要因になっています。
 ここ数年においては、保険給付費とほぼ同額かそれ以上の額にのぼっています。



服装健保組合が歩んだ40年

設立以来、当健保組合はみなさんが安心して健康にお過ごしいただけるよう、給付の充実、健康づくりイベントの実施など、さまざまな事業を展開してまいりました。現在に至るまでの40年を振り返ってみましょう。

昭和50年		昭和49年		昭和48年		昭和47年		年	
12月	11月	10月	8月	7月	6月	4月	10月	健保組合のあゆみ	
12月	11月	10月	8月	7月	6月	4月	10月		
<p>家族療養附加金制度を新設 定期検診開始 第9回ボウリング大会実施(十条ボウル) 夏期施設開設、借上海の家(三浦海岸他)・プール(としまえん他) 壁新聞「健康のひろば」発行 第2期役員改選、理事長 木村万慶氏 選任 第1回ハイキング大会実施(高尾山) 第4回バスハイキング大会実施(修善寺サイクルスポーツセンター) 事業所備付薬品の補充および被保険者全員に感冒予防薬を配布 冬期施設開設、民宿(石打後楽園他)・アイスクリーム場(後楽園他)</p>		<p>冬期施設開設、民宿(石打後楽園他)・アイスクリーム場(後楽園他) 第4回ボウリング大会実施(後楽園新宿ボウル) 第5回ボウリング大会実施(ロッテボウル) 猿ヶ京保養所開設(鍍金健保と共同借上) 定期検診開始 第6回ボウリング大会実施(十条ボウル) 夏期施設開設、海の家(片貝海岸他)・プール(としまえん他) 第7回ボウリング大会実施(後楽園新宿ボウル) 第2回バスハイキング大会実施(白糸の滝と花鳥山脈公園) 救急薬品を全被保険者に配布 第3回バスハイキング大会実施(城ヶ島公園と油壺マリンパーク) 冬期施設開設、民宿(石打後楽園他)・アイスクリーム場(後楽園他) 第8回ボウリング大会実施(ロッテボウル) 保健手帳を全被保険者に配付</p>		<p>組合機関誌(服装健保だより)創刊号を発行 契約保養所を開設 第1回ボウリング大会実施(池袋ボウリングセンター) 事業所用救急薬および救急箱を配布 定期検診開始 夏期施設開設、海の家(片貝海岸他)・プール(としまえん他) 電算機による事務の機械化に着手 第2回ボウリング大会実施(トーヨーボウル) 第1回バスハイキング大会実施(三津浜海岸とみかん狩) 救急薬品を全被保険者に配布、参考書(家庭の医学)を全事業所に配布 第3回ボウリング大会実施(後楽園ボウル) ヘルスタイアリーを事業所に配布</p>		<p>東京服装工業健康保険組合設立認可 第1回組合会開催(規約、諸規定の制定他) 初代理事長 五十嵐利恵氏 就任 保険料率 千分の70</p>		<p>2月 医療費(医科)13・7%引き上げ、薬価基準3・9%(医療費ベース1・7%)引き下げ</p>	
<p>1月 薬価基準1・55%(医療費ベース0・4%)引き下げ 歯科差額治療の苦情が広がり問題化 厚生省、昭和48年度の国民医療費3兆9千億円と発表 健保連の高額療養給付費共同負担事業、6月診療分からスタート</p>		<p>2月 医療費(医科)19%引き上げ、薬価基準3・4%(医療費ベース1・5%)引き下げ 医療費(医科)16%引き上げ 政管健保の保険料率千分の72を千分の76に引き上げ</p>		<p>1月 ●健康保険法の一部改正 老人医療助成制度発足(70歳以上の医療費無料) 家族療養費5割を7割にして高額療養費制度を新設、分娩費の最低保障額を6万円に引き上げ、配偶者分娩費を6万円に引き上げ、埋葬料最低保障額3万円を新設、家族埋葬料を3万円に引き上げ、政管健保の保険料率千分の70を千分の72に引き上げ、標準報酬等級の上限10万4000円を20万円に引き上げ など 通勤途上災害に労災保険適用</p>		<p>2月 医療費(医科)13・7%引き上げ、薬価基準3・9%(医療費ベース1・7%)引き下げ</p>		<p>健康保険制度のあゆみ</p>	

昭和50年		12月	保健手帳を全被保険者に配布
昭和51年	1月 第1回卓球大会実施(台東区立体育館) 3月 第10回ボウリング大会実施(後楽園ボウル) 6月 定期検診開始 7月 夏期施設開設、借上海の家(三浦海岸他)・プール(としまえん他) 9月 健康者表彰制度創設 10月 インフルエンザ予防接種実施 11月 第1回健康者表彰(受彰者1243名) 12月 第5回バスハイキング大会実施(野猿公園とぶどう狩) 冬期施設開設、民宿(石打後楽園他)・アイススケート場(後楽園他) 保健手帳を全被保険者に配布	4月	医療費医科9・0%、薬局4・9%引き上げ ●健康保険法の一部改正 分婉費最低保障額と配偶者分婉費を10万円に引き上げ、埋葬料最低保障額と家族埋葬料を5万円に引き上げ、標準報酬等級3万円〜32万円の36等級に など 高額療養費の自己負担限度額3万円を3万9000円に改定 医療費(歯科)9・6%引き上げ 政管健保の保険料率千分の76を千分の78に引き上げ 被扶養者の認定基準を70万円未満と制定
昭和52年	2月 第2回卓球大会実施(台東区立体育館) 6月 定期検診開始 7月 夏期施設開設、借上海の家(三浦海岸他)・プール(としまえん他) 10月 組合設立5周年記念にともなう記念品を全事業所に配布 家庭用健康雑誌(すこやかファミリー)発行 インフルエンザ予防接種実施 11月 第2回健康者表彰(受彰者1035名) 12月 第6回バスハイキング大会実施(森林公園といも掘り) 冬期施設開設、民宿(石打後楽園他)・アイススケート場(後楽園他) 保健手帳を全被保険者に配布	4月	被扶養者の認定基準を70万円未満と制定
昭和53年	3月 第3回卓球大会実施(後楽園卓球センター) 救急薬を全事業所に配布 6月 定期検診開始 7月 夏期施設開設、借上海の家(三浦海岸他)・プール(としまえん他) 10月 第3期役員改選、理事長 木村万慶氏 再選 インフルエンザ予防接種実施 11月 第3回健康者表彰(受彰者1558名) 12月 第7回バスハイキング大会実施(修善寺サイクルスポーツセンターとみかん狩) 冬期施設開設、民宿(石打後楽園他)・アイススケート場(後楽園他) 保健手帳を全被保険者に配布	1月	●健康保険法の一部改正 初診時一部負担金を600円に引き上げ、入院時一部負担金を1日200円に引き上げ、傷病手当金の支給期間を1年6ヵ月に延長、標準報酬等級の上限を38万円に引き上げて39等級に改定、政管健保で千分の10の特別保険料を徴収 など 医療費平均11・6%引き上げ、薬価基準5・8%(医療費ベース2・0%)引き下げ 政管健保の保険料率千分の78を千分の80に引き上げ
昭和54年	3月 第4回卓球大会実施(後楽園卓球センター) 4月 保険料率改定 千分の74 医療費通知開始 6月 定期検診開始 7月 夏期施設開設、借上海の家(三浦海岸他)・プール(としまえん他) 10月 インフルエンザ予防接種実施 11月 第4回健康者表彰(受彰者1651名) 12月 第8回バスハイキング大会実施(秩父長瀬としいたげ狩) 冬期施設開設、民宿(石打後楽園他)・アイススケート場(後楽園他) 保健手帳を全被保険者に配布	3月	医師優遇税制の改正などを内容とする租税特別措置法の一部改正案が国会で成立 健保連、財政窮迫88組合に助成事業交付金の交付を決定 政管健保の53年度決算が17年ぶりに黒字
			

昭和60年	昭和59年	昭和58年	昭和57年	昭和56年	昭和55年
6月	6月 7月 10月 11月 12月	4月 6月 7月 10月 11月 12月	5月 6月 7月 10月 11月 12月	4月 6月 7月 10月 11月 12月	6月 7月 10月 11月 12月
定期検診開始	定期検診開始 夏期施設開設、借上海の家(三浦海岸他)・プール(としまえん他) 第5期役員改選、理事長 木村万慶氏 再選 インフルエンザ予防接種実施 第9回健康者表彰(受彰者1198名) 冬期施設開設、民宿(石打後楽園他)・アイススケート場(後楽園他) 保健手帳を全被保険者に配布	第3回ハイキング大会実施(ユネスコ村) 定期検診開始 夏期施設開設、借上海の家(三浦海岸他)・プール(としまえん他) インフルエンザ予防接種実施 第8回健康者表彰(受彰者1283名) 第12回バスハイキング大会実施(三津浜シーパラダイス) 冬期施設開設、民宿(石打後楽園他)・アイススケート場(後楽園他) 保健手帳を全被保険者に配布	第2回ハイキング大会実施(多摩動物公園・多摩テック) 定期検診開始 夏期施設開設、借上海の家(三浦海岸他)・プール(としまえん他) 組合設立10周年記念式典開催(東京厚生年金会館) 第7回健康者表彰(受彰者1283名) インフルエンザ予防接種実施 第11回バスハイキング大会実施(相模湖ピクニックランドとぶどう狩) 冬期施設開設、民宿(石打後楽園他)・アイススケート場(後楽園他) 保健手帳を全被保険者に配布	保険料率改定 千分の78 定期検診開始 夏期施設開設、借上海の家(三浦海岸他)・プール(としまえん他) 第4期役員改選、理事長 木村万慶氏 再選 インフルエンザ予防接種実施 第6回健康者表彰(受彰者1477名) 第10回バスハイキング大会実施(昇仙峡とぶどう狩) 冬期施設開設、民宿(石打後楽園他)・アイススケート場(後楽園他) 保健手帳を全被保険者に配布	夏期施設開設、借上海の家(三浦海岸他)・プール(としまえん他) インフルエンザ予防接種実施 第5回健康者表彰(受彰者1462名) 第9回バスハイキング大会実施(富士見ランドとみかん狩) 冬期施設開設、民宿(石打後楽園他)・アイススケート場(後楽園他) 保健手帳を全被保険者に配布
	3月 4月 10月	1月 2月 4月	9月	3月 4月 11月	6月 9月
	政管健保の保険料率千分の85を千分の84に引き下げ 被扶養者認定基準を90万円未満に ●健康保険法の一部改正 被保険者本人の給付割合を9割給付に、特定療養費制度の新設、高額療養費制度の改正、標準報酬等級6万8000円〜71万円の39等級に改定、退職者医療制度の創設等	高額療養費の自己負担限度額4万5000円を5万1000円に改定 薬価基準4・9%(医療費ベース1・5%)引き下げ 老人保健法施行、老人保健制度スタート 70歳以上の老人を対象、一部負担金として外来1ヵ月4000円、入院1日3000円 健保連の第三の事業である「健康開発共同事業」のうち、健康教育についてスタート	高額の療養費の自己負担限度額3万9000円を4万5000円に改定	●健康保険法の一部改正 健保組合保険料率の上限を千分の95に、調整保険料率徴収、家族の入院給付を8割に、政管健保の保険料率を千分の84に など ●健康保険法の一部改正 分娩費の最低保障額と配偶者分娩費を15万円に、埋葬料の最低保障額と家族埋葬料を7万円に、低所得者の高額療養費支給限度額を新設 など 政管健保の保険料率千分の84を千分の85に引き上げ	厚生省、老人保健医療対策本部を設置 厚生省、老人保健医療対策本部が老人保健医療制度で第1次試案を発表



昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年
<p>7月 夏期施設開設、借上海の家(三浦海岸他)・プール(としまえん他)健康保険委員制度を創設</p> <p>9月 インフルエンザ予防接種実施</p> <p>10月 第13回バスハイキング大会実施(伊香保グリーン牧場とリンゴ狩)</p> <p>11月 第10回健康者表彰(受彰者1381名)</p> <p>12月 冬期施設開設、民宿(石打後楽園他)・アイスクリーム場(後楽園他)保健手帳を全被保険者に配布</p>	<p>5月 第4回ハイキング大会実施(高尾山)</p> <p>6月 定期検診開始</p> <p>7月 夏期施設開設、借上海の家(三浦海岸他)・プール(としまえん他)</p> <p>10月 インフルエンザ予防接種実施</p> <p>11月 第14回バスハイキング大会実施(富士急ハイランドとぶどう狩)</p> <p>12月 第11回健康者表彰(受彰者1541名)</p> <p>冬期施設開設、民宿(石打後楽園他)・アイスクリーム場(後楽園他)保健手帳を全被保険者に配布</p>	<p>3月 第11回ボウリング大会実施(芝ボウリングセンター)</p> <p>5月 第5回ハイキング大会実施(鎌倉めぐり)</p> <p>6月 定期検診開始</p> <p>7月 夏期施設開設、借上海の家(三浦海岸他)・プール(としまえん他)</p> <p>9月 ファミリー電話健康相談開設</p> <p>10月 第6期役員改選、理事長 関野修治氏 選任</p> <p>組合設立15周年記念式典開催(はあと いん乃木坂)</p> <p>11月 インフルエンザ予防接種実施</p> <p>11月 第15回バスハイキング大会実施(群馬サイクルスポーツセンターとリンゴ狩)</p> <p>12月 第12回健康者表彰(受彰者1675名)</p> <p>冬期施設開設、民宿(石打後楽園他)・アイスクリーム場(後楽園他)保健手帳を全被保険者に配布</p>	<p>3月 組合名称の変更 東京服装業健康保険組合(東京服装工業健康保険組合)</p> <p>6月 適用範囲の変更(小売業追加)</p> <p>6月 定期検診開始</p> <p>7月 夏期施設開設、借上海の家(三浦海岸他)・プール(としまえん他)</p> <p>10月 インフルエンザ予防接種実施</p> <p>11月 第16回バスハイキング大会実施(富士スバルランドとぶどう狩)</p> <p>11月 第13回健康者表彰(受彰者1940名)</p> <p>12月 冬期施設開設、民宿(石打後楽園他)・アイスクリーム場(後楽園他)保健手帳を全被保険者に配布</p>	<p>6月 定期検診開始</p> <p>7月 夏期施設開設、借上海の家(三浦海岸他)・プール(としまえん他)</p> <p>10月 第14回健康者表彰(受彰者1978名)</p> <p>11月 インフルエンザ予防接種実施</p> <p>11月 第17回バスハイキング大会実施(富士サファリパークと河口湖)</p> <p>11月 事業所備付薬品および感冒薬の配布</p>
<p>3月 医療費平均3・3%引き上げ、薬価基準6・0%(医療費ベース1・9%)引き下げ</p> <p>4月 ●政令による現金給付の改定</p> <p>分岐費の最低保障額と配偶者分岐費を20万円に引き上げ、埋葬料最低保障額を10万円に引き上げ</p>	<p>3月 政管健保の保険料率千分の84を千分の83に引き下げ</p> <p>4月 医療費平均2・3%引き上げ、薬価基準5・1%(医療費ベース1・5%)引き下げ</p> <p>5月 出産手当金の支給期間を分娩の日後42日から56日に延長</p> <p>5月 高額療養費の自己負担限度額5万1000円を5万4000円に改定</p>	<p>1月 ●老人保健法の一部改正</p> <p>一部負担金の額を外来1ヵ月800円、入院1日400円に引き上げ、老人保健施設の創設</p> <p>5月 健康保険の被扶養者認定基準を90万円未満から100万円未満に引き上げ(60歳以上および障害者は150万円未満)</p> <p>10月 柔道整復師との療養費の取り扱いが明確化される</p>	<p>4月 医療費平均3・4%引き上げ、薬価基準10・2%(医療費ベース2・9%)引き下げ</p> <p>6月 医療費歯科1%(実質0・6%)引き上げ</p> <p>9月 政管健保で「健康アプローチ事業」を実施</p> <p>10月 政府が「長寿・福祉社会を実現するための施策の基本的考え方と目標について(福祉ビジョン)」を国会に提出</p>	<p>4月 消費税率の円滑かつ適正な転嫁をはかるため、医療費0・11%引き上げ、薬価基準2・4%(医療費ベース0・65%)引き上げ</p> <p>5月 健康保険の被扶養者認定基準を100万円未満から110万円未満に引き上げ(60歳以上および障害者は160万円未満)</p> <p>6月 高額療養費の自己負担限度額5万4000円を5万7000円に改定</p>



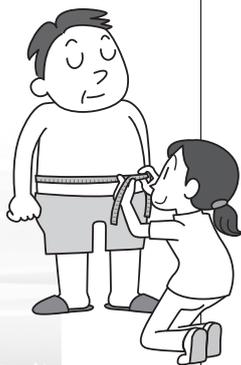
平成5年		平成4年		平成3年		平成2年	
11月	10月 7月 6月	12月 11月	10月 7月 6月	12月 11月	10月 8月 7月	12月 11月 10月	6月 4月 12月
第21回バスハイキング大会実施(白糸の滝と花鳥山脈公園)	定期検診開始 夏期施設開設、借上海の家(三浦海岸他)・プール(としまえん他) 第8期役員改選、理事長 関野修治氏 再選 学識経験監事設置 平野和郎氏就任 第18回健康者表彰(受彰者777名) 老人加入者車椅子無料貸出の実施 エイズ総合対策の実施	定期検診開始 夏期施設開設、借上海の家(三浦海岸他)・プール(としまえん他) 組合設立20周年記念式典開催(茗溪会館) 第17回健康者表彰(受彰者781名) 事業所備付薬品および感冒薬の配布 老人加入者等実態把握の実施 高齢者用雑誌(お元気ですか)発行 第20回バスハイキング大会実施(大雄山と足柄森林公園) 冬期施設開設、民宿(舞子後楽園他)・アイススケート場(後楽園他) 保健手帳を全被保険者に配布	定期検診開始 夏期施設開設、借上海の家(三浦海岸他)・プール(としまえん他) 組合設立20周年記念式典開催(茗溪会館) 第17回健康者表彰(受彰者781名) 事業所備付薬品および感冒薬の配布 老人加入者等実態把握の実施 高齢者用雑誌(お元気ですか)発行 第20回バスハイキング大会実施(大雄山と足柄森林公園) 冬期施設開設、民宿(舞子後楽園他)・アイススケート場(後楽園他) 保健手帳を全被保険者に配布	定期検診開始 夏期施設開設、借上海の家(三浦海岸他)・プール(としまえん他) 健康管理データベースシステム構築 第16回健康者表彰(受彰者1788名) 事業所備付薬品および感冒薬の配布 第19回バスハイキング大会実施(富士急ハイランドとみかん狩) 冬期施設開設、民宿(舞子後楽園他)・アイススケート場(後楽園他) 健康増進施設開設(東京健康ランド他) 保健手帳を全被保険者に配布	定期検診開始 夏期施設開設、借上海の家(三浦海岸他)・プール(としまえん他) 健康管理データベースシステム構築 第16回健康者表彰(受彰者1788名) 事業所備付薬品および感冒薬の配布 第19回バスハイキング大会実施(富士急ハイランドとみかん狩) 冬期施設開設、民宿(舞子後楽園他)・アイススケート場(後楽園他) 健康増進施設開設(東京健康ランド他) 保健手帳を全被保険者に配布	定期検診開始 夏期施設開設、借上海の家(三浦海岸他)・プール(としまえん他) 第15回健康者表彰(受彰者1667名) 第18回バスハイキング大会実施(修善寺サイクルスポーツセンターとみかん狩) 事業所備付薬品および感冒薬の配布 冬期施設開設、民宿(石打後楽園他)・アイススケート場(後楽園他) 保健手帳を全被保険者に配布	定期検診開始 夏期施設開設、借上海の家(三浦海岸他)・プール(としまえん他) 第7期役員改選、理事長 関野修治氏 再選 第15回健康者表彰(受彰者1667名) 第18回バスハイキング大会実施(修善寺サイクルスポーツセンターとみかん狩) 事業所備付薬品および感冒薬の配布 冬期施設開設、民宿(石打後楽園他)・アイススケート場(後楽園他) 保健手帳を全被保険者に配布
5月	4月	10月 5月	4月 1月	10月 5月	2月	4月 3月	3月 4月
健康療養費の自己負担限度額6万円を6万3000円に改定	健康保険の被扶養者認定基準を120万円未満から130万円未満に引き上げ(60歳以上および障害者は180万円未満) 高額の療養費の自己負担限度額6万円を6万3000円に改定	厚生省は看護の給付の取り扱いを変更 標準報酬の等級を8万円〜98万円の42等級に改定	健康保険の被扶養者認定基準を110万円未満から120万円未満に ●健康保険法の一部改正 分娩費の最低保障と配偶者分娩費を24万円に、出産手当金の給付の改善、医療保険審議会の創設、政管健保の保険料率を千分の84から82に 医療費平均5・0%引き上げ、薬価基準8・1%(医療費ベース2・5%)引き下げ	高額の療養費の自己負担限度額5万7000円を6万円に改定 ●老人保健法改正 一部負担金の改定・スライド制の導入、公費負担の拡大(3割から5割に)、老人訪問看護制度の創設	厚生省は、①老人訪問看護制度の創設、②介護に着目した公費負担割合の引き上げ、③一部負担金の引き上げを柱とした老人保健制度改正案を国会に提出 高額の療養費の自己負担限度額5万7000円を6万円に改定	政管健保の保険料率千分の83を千分の84に引き上げ 医療費平均3・7%引き上げ、薬価基準9・2%(医療費ベース2・7%)引き下げ	政管健保の保険料率千分の83を千分の84に引き上げ 医療費平均3・7%引き上げ、薬価基準9・2%(医療費ベース2・7%)引き下げ



平成10年	平成9年	平成8年	平成7年	平成6年	平成5年
10月 9月 7月 6月 4月	12月 11月 10月 7月 6月 4月	12月 11月 10月 7月 6月 4月	12月 11月 10月 7月 6月	12月 11月 10月 7月 6月	12月
<p>定期検診開始</p> <p>夏期施設開設、借上海の家(熱海海岸他)・山の家(那須塩原)・プール(としまえん他)</p> <p>組合名称の変更(服装健康保険組合(東京服装業健康保険組合)</p> <p>適用範囲の変更(一都六県および山梨県に地域を拡大)</p> <p>第23回健康者表彰(受彰者685名)</p>	<p>定期検診開始</p> <p>夏期施設開設、借上海の家(熱海海岸他)・山の家(那須塩原)・プール(としまえん他)</p> <p>第10回ハイキング大会実施(江ノ島周辺の散策)</p> <p>保健手帳を全被保険者に配布</p> <p>冬期施設開設、民宿(舞子後楽園他)・アイススケート場(昭和記念公園他)</p> <p>東京デイズニールランド利用開始</p>	<p>定期検診開始</p> <p>スポーツ施設の利用開始</p> <p>夏期施設開設、借上海の家(伊東海岸他)・プール(としまえん他)</p> <p>第9期役員改選、理事長 川口敏雄氏 選任</p> <p>第8回ハイキング大会実施(葛西臨海公園の散策)</p> <p>第21回健康者表彰(受彰者800名)</p> <p>事業所備付薬品および感冒薬の配布</p> <p>保健手帳を全被保険者に配布</p> <p>冬期施設開設、民宿(舞子後楽園他)・アイススケート場(昭和記念公園他)</p> <p>保険料率改定 千分の86</p> <p>定期検診開始</p> <p>第9回ハイキング大会実施(木更津中の島公園)</p> <p>夏期施設開設、借上海の家(熱海海岸他)・山の家(那須塩原)・プール(としまえん他)</p> <p>組合設立25周年</p> <p>第22回健康者表彰(受彰者759名)</p> <p>事業所備付薬品および感冒薬の配布</p>	<p>定期検診開始</p> <p>夏期施設開設、借上海の家(三浦海岸他)・プール(としまえん他)</p> <p>第7回ハイキング大会実施(いも掘りと東京サマーランド)</p> <p>第20回健康者表彰(受彰者841名)</p> <p>事業所備付薬品および感冒薬の配布</p> <p>保健手帳を全被保険者に配布</p> <p>冬期施設開設、民宿(舞子後楽園他)・アイススケート場(昭和記念公園他)</p>	<p>定期検診開始</p> <p>夏期施設開設、借上海の家(三浦海岸他)・プール(としまえん他)</p> <p>第19回健康者表彰(受彰者833名)</p> <p>事業所備付薬品および感冒薬の配布</p> <p>第6回ハイキング大会実施(鎌倉周辺の散策)</p> <p>保健手帳を全被保険者に配布</p> <p>冬期施設開設、民宿(舞子後楽園他)・アイススケート場(昭和記念公園他)</p>	<p>冬期施設開設、民宿(舞子後楽園他)・アイススケート場(昭和記念公園他)</p> <p>保健手帳を全被保険者に配布</p>
4月	4月	4月	4月	4月	4月
<p>医療費平均1・5%引き上げ、薬価基準9・7%(医療費ベース2・7%)引き下げ</p> <p>●健康保険法の一部改正</p> <p>出産手当金の支給期間を分娩の前・多胎70日から98日に延長、総合病院制度の廃止</p> <p>老人保健の入院一部負担金1000円を1100円に改定</p>	<p>医療費平均1・7%引き上げ、薬価基準4・4%(医療費ベース1・32%)引き下げ</p> <p>●健康保険法一部改正</p> <p>医療費本人負担2割に、外来薬剤一部負担金の創設、政管健保の保険料率千分の82を千分の85に引き上げ</p> <p>●老人保健法一部改正</p> <p>一部負担金が入院で1日当たり1000円(低所得者の入院は1日当たり500円)、外来で1回当たり500円(1ヵ月4回を限度)</p>	<p>医療費平均3・4%引き上げ、薬価基準6・8%(医療費ベース2・6%)引き下げ</p> <p>高額療養費の自己負担限度額6万3000円を6万3600円に改定</p> <p>入院時の食費にかかる標準負担額6000円を7600円に改定</p>	<p>育児休業期間中の被保険者本人負担分の保険料の免除</p>	<p>医療費平均4・8%引き上げ、薬価基準6・6%(医療費ベース2・12%)引き下げ</p> <p>●健康保険法の一部改正</p> <p>標準報酬等級を9万2000円(98万円の40等級に改定、入院時食事療養費・訪問看護療養費制度・出産育児一時金の創設、付添看護・介護の給付の改善、移送費の10割給付)</p>	

平成15年	平成14年	平成13年	平成12年	平成11年
4月	12月 7月 10月	12月 10月 7月 6月 4月	12月 11月 10月 7月 6月 4月	12月 11月 10月 7月 6月
介護保険料率改定 千分の12・6 家族療養付加金の廃止 各種健診開始 医療費給付のお知らせ	介護保険料率改定 千分の9・8 定期検診開始 医療費給付のお知らせ 夏期施設開設、借上海の家(熱海海岸他)・山の家(那須塩原)・プール(としまえん他) 組合設立30周年を記念し、全事業所に記念品を配布 第11期役員改選、理事長 大栗實氏 再選 第27回健康者表彰(受彰者554名) 事業所備付薬品および感冒薬の配布 冬期施設開設、冬山の家・スキー場(舞子後楽園他)・アイススケート場(昭和記念公園他)	介護保険料別建てによる介護保険料率の改定 千分の16 一般保険料率改定 千分の92、介護保険料率改定 千分の14・8 定期検診開始 夏期施設開設、借上海の家(熱海海岸他)・山の家(那須塩原)・プール(としまえん他) 学識経験監事 前田秀夫氏就任 第26回健康者表彰(受彰者529名) 事業所備付薬品および感冒薬の配布 冬期施設開設、民宿(舞子後楽園他)・アイススケート場(昭和記念公園他)	介護保険制度施行 介護保険料率 千分の10・2 定期検診開始 夏期施設開設、借上海の家(熱海海岸他)・山の家(那須塩原)・プール(としまえん他) 第25回健康者表彰(受彰者566名) 事業所備付薬品および感冒薬の配布 第12回ハイキング大会実施(八景島シーパラダイスの散策) 保健手帳を全被保険者に配布 冬期施設開設、民宿(舞子後楽園他)・アイススケート場(昭和記念公園他)	定期検診開始 夏期施設開設、借上海の家(熱海海岸他)・山の家(那須塩原)・プール(としまえん他) 第10期役員改選、理事長 大栗實氏 選任 第24回健康者表彰(受彰者681名) 事業所備付薬品および感冒薬の配布 第11回ハイキング大会実施(臨海副都心とレインボープリッジ) 保健手帳を全被保険者に配布 冬期施設開設、民宿(舞子後楽園他)・アイススケート場(昭和記念公園他)
5月 4月 3月	10月 4月	10月 4月	10月 4月	5月 4月
政管健保の保険料率千分の85を千分の82に引き下げ ●健康保険法の一部改正 総報酬制の導入、医療費の負担割合3割へ、定時決定月の変更 医療提供体制改革ビジョン案を公表	医療費平均1・3%引き下げ(史上初)、薬価基準5・1%(医療費ベース1・4%引き下げ) ●健康保険法の一部改正 高額療養費の自己負担限度額の引き上げ、70歳以上の医療費負担は1割(一定以上所得者は2割)、出産育児一時金の対象者を家族に拡大、3歳未満の乳幼児の自己負担を通院・入院ともに2割に改正、外来薬剤負担の廃止	省庁再編で厚生省と労働省が厚生労働省に ●健康保険法の一部改正 高額療養費自己負担限度額に上位所得者区分設置、入院時食事療養標準負担額引き上げ、健康保険料率の上限は一般保険料に限る、育児休業中の保険料は事業主負担も免除など 被保険者証様式変更(カード化)が認められる 介護保険第1号被保険者の保険料満額徴収開始	介護保険制度がスタート 地方事務官制度が廃止され、地方社会保険事務局を設置 医療費平均1・9%引き上げ、薬価基準7・0%(医療費ベース1・7%)引き下げ 健康日本21計画がスタート 標準報酬等級を9万8000円〜98万円の39等級に改定	難病医療費の公費負担制度の改定(患者一部負担の導入) 老人保健の外來一部負担金500円を530円に、入院一部負担金1100円を1200円に改定 感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律施行、伝染病予防法は廃止 老人保健制度加入者の外來薬剤負担が免除に

平成20年	平成19年	平成18年	平成17年	平成16年	平成15年
7月 5月 4月	12月 7月 10月 4月	12月 10月 7月 4月	12月 10月 7月 4月	12月 10月 7月 4月	12月 10月 7月 6月
<p>定期検診開始 医療費給付のお知らせ 特定健診・特定保健指導の実施 夏期施設開設、借上海の家（熱海海岸他）・プール（としまえん他）</p>	<p>定期検診開始 夏期施設開設、借上海の家（熱海海岸他）・プール（としまえん他） 医療費給付のお知らせ 第32回健康者表彰（表彰者419名） 事業所備付薬品および感冒薬の配布 インフルエンザ予防接種補助 冬期施設開設、冬山の家・スキー場（舞子後楽園他）</p>	<p>一般保険料率改定 千分の84 定期検診開始 医療費給付のお知らせ 夏期施設開設、借上海の家（熱海海岸他）・山の家（日光鬼怒川）・プール（としまえん他） 第31回健康者表彰（表彰者425名） 事業所備付薬品および感冒薬の配布 インフルエンザ予防接種補助 冬期施設開設、冬山の家・スキー場（舞子後楽園他）</p>	<p>定期検診開始 医療費給付のお知らせ 夏期施設開設、借上海の家（熱海海岸他）・プール（としまえん他） 第12期役員改選、理事長 大栗實氏 再選 議員定数を36名から26名に変更（理事定数18名を12名に変更） 第30回健康者表彰（表彰者435名） 事業所備付薬品および感冒薬の配布 冬期施設開設、冬山の家・スキー場（舞子後楽園他）</p>	<p>一般保険料率改定 千分の86、介護保険料率改定 千分の16・5 定期検診開始 医療費給付のお知らせ 夏期施設開設、借上海の家（熱海海岸他）・プール（としまえん他） 第29回健康者表彰（表彰者448名） 事業所備付薬品および感冒薬の配布 冬期施設開設、冬山の家・スキー場（舞子後楽園他）・アイススケート場（昭和記念公園他）</p>	<p>再診料が1回目と2回目以降も統一 ホームページ「けんぼれん」病院情報スタート</p>
	4月	10月 4月	6月 4月 2月	12月 3月	10月 6月
	<p>●健康保険法の一部改正 標準報酬月額の上下限の拡大、標準賞与額の上限年間540万円へ、出産手当金・傷病手当金の支給額が標準報酬日額の6割から3分の2へ引き上げ、任意継続被保険者への出産手当金・傷病手当金の廃止</p>	<p>医療費平均1・36%引き下げ、薬価基準6・7%（医療費ベース1・6%）引き下げ ●健康保険法の一部改正 高額療養費自己負担限度額・高齢者の患者負担額・埋葬料の見直し、出産育児一時金を35万円に引き上げ、70歳以上の療養病床の入院時の食事・居住費が給付外に</p>	<p>15年度の老人医療費、11・7兆円に減少 個人情報保護法が完全施行 介護保険等改正法が成立</p>	<p>老人加入率の加減割合を1・34%に引き下げ 健保組合の個人情報保護ガイドラインを公表</p>	



平成24年	平成23年	平成22年	平成21年
<p>10月 組合設立40周年を記念し、全事業所に記念品を配布</p> <p>9月 医療費給付のお知らせ</p> <p>7月 夏期施設開設、借上海の家（熱海海岸他）・山の家（伊東他）・プール（としまえん他）</p> <p>4月 定期検診開始</p> <p>2月 健康保険証をカード化</p>	<p>12月 冬期施設開設、冬山の家・スキー場（セントレジャー・舞子他）</p> <p>11月 被扶養者資格の再認定を実施</p> <p>10月 第36回健康者表彰（表彰者485名） 事業所備付薬品および感冒薬の配布 インフルエンザ予防接種補助</p> <p>9月 第14期役員改選、理事長 大栗實氏 再選</p> <p>7月 夏期施設開設、借上海の家（熱海海岸他）・山の家（伊東）・プール（としまえん他） 医療費給付のお知らせ</p> <p>5月 特定健診・特定保健指導の実施</p> <p>4月 学識経験監事 北地武司氏 就任 定期検診開始</p>	<p>12月 冬期施設開設、冬山の家・スキー場（セントレジャー・舞子他）</p> <p>10月 第35回健康者表彰（表彰者449名） 事業所備付薬品および感冒薬の配布 インフルエンザ予防接種補助</p> <p>9月 医療費給付のお知らせ</p> <p>7月 夏期施設開設、借上海の家（熱海海岸他）・山の家（伊東）・プール（としまえん他）</p> <p>5月 特定健診・特定保健指導の実施</p> <p>4月 介護保険料率改定 千分の16・5 レセプト管理システムの導入 定期検診開始</p>	<p>12月 冬期施設開設、冬山の家・スキー場（セントレジャー・舞子他）</p> <p>10月 第34回健康者表彰（表彰者476名） 事業所備付薬品および感冒薬の配布 インフルエンザ予防接種補助</p> <p>7月 夏期施設開設、借上海の家（熱海海岸他）・プール（としまえん他）</p> <p>5月 特定健診・特定保健指導の実施</p> <p>4月 介護保険料率改定 千分の15・5 定期検診開始 医療費給付のお知らせ</p>
<p>4月 医療費平均1・38%引き上げ、薬価基準6・0%（医療費ベース1・26%）引き下げ</p> <p>●健康保険法の一部改正 70歳未満の外来にかかる高額療養費の現物給付化</p>	<p>4月 ●健康保険法の一部改正 出産育児一時金の受取代理制度スタート</p>	<p>4月 医療費平均1・55%引き上げ、薬価基準5・75%（医療費ベース1・23%）引き下げ</p>	<p>10月 ●健康保険法の一部改正 出産育児一時金・家族出産育児一時金を38万円に引き上げ</p> <p>1月 ●健康保険法の一部改正 出産育児一時金・家族出産育児一時金を42万円に引き上げ、直接支払制度開始</p> <p>10月 ●健康保険法の一部改正 一般保険料が「基本保険料」と「特定保険料」に分けられる、新しい高齢者医療制度の創設（前期高齢者・後期高齢者に分けられる）、特定健診・特定保健指導スタート、自己負担2割の対象年齢を義務教育就学前までに拡大 全国健康保険協会（協会けんぽ）発足</p>





寒～い冬だから、
温泉であつたまろ!

「一望閣」に 泊まりに行きませんか

マウントジーンズ
スキーリゾート那須への
送迎車あり

那須高原にある「一望閣」は、天然温泉と、和食&フレンチの創作料理が自慢のお宿です。部屋は昨年リニューアルされたばかり。スキー場へは、車で約10分の距離にあります。利用料金もお得な一望閣をどうぞご利用ください。

▲客室(しらたま館) 広々とした部屋でおくつろぎください



交通アクセス

車：那須I.C.より約25分

※車でお越しの際、万が一雪が積もって運転が心配な場合は、高速道を下りてから道の駅が数カ所ありますので、そこへ車を駐車してください。ご連絡いただければ駐車場までの送迎を行います。

電車：JR 那須塩原駅西口より温泉組合無料送迎バス 45分

※11:55発と14:45発の2本です。帰りは10:00発となります。予約制。

宿泊料金 (2名様1室・大人1名 1泊2食付(税サ込み) 入湯税別)

しらたま館	契約料金	－	健保組合補助額	＝	利用者負担
平日	6,980円	－	2,000円	＝	4,980円
休前日	9,980円	－	2,000円	＝	7,980円
12/31~1/2	11,980円	－	2,000円	＝	9,980円

※あざみ館は1,000円引き、つつじ館は2,000円引きです。

※小学生は70%、3歳～未就学児50% (大人1人・子ども1人の場合は子どもも大人料金)。

那須高原・那須温泉 **絶景の宿 一望閣**

〒325-0301 栃木県那須郡那須町湯本157

URL <http://www.ichibokaku.com>

ご予約は

当健保組合(TEL 03-3946-8561)まで

▼ロビー きれいなロビーがみなさんをお出迎え



一望閣から車で10分

マウントジーンズ スキーリゾート那須

利用期間 平成24年12月22日 ▶ 平成25年3月24日

施設詳細

〒329-3223 栃木県那須郡那須町大字大島 TEL 0287-77-2300
URL <http://www.mtjeans.com/>

●利用料金

大人(中学生以上) **2,600円**

(契約料金3,600円 ● 健保組合補助額1,000円)

小学生 **1,500円**

(契約料金2,500円 ● 健保組合補助額1,000円)



ウィンタースポーツを たっぷり楽しめる!



ハンターマウンテン塩原

利用期間 平成24年12月1日 ▶ 平成25年3月31日

施設詳細

〒329-2922 栃木県那須塩原市湯本塩原字前黒 TEL 0287-32-4580
URL <http://www.hunter.co.jp/>

●利用料金

大人(中学生以上) **2,900円**

(契約料金3,900円 ● 健保組合補助額1,000円)

小学生 **1,700円**

(契約料金2,700円 ● 健保組合補助額1,000円)

※未就学児は無料。

一望閣 オススメポイント1

天然温泉・美人の湯

美肌効果として注目のメタけい酸がたっぷり

ひのき造りの大浴場・露天風呂は、豊富な湯量の自家源泉・美人の湯。美肌効果が高いとして注目されるメタけい酸がたっぷりです。お肌の新陳代謝が促進されます。肌にやさしい中性の単純泉のお湯で日頃の疲れをいやしてください。



▲貸切風呂

一望閣 オススメポイント2

創作料理

和食とフレンチが融合した新スタイル

一望閣自慢の食事は、和食とフレンチの絶妙なコラボレーションを楽しめる新スタイルの創作料理。和食とフレンチのイイトコ取りのお楽しみメニューです。

ご予約は当健保組合へご連絡ください。また、同日にお申し込み多数の場合、抽選となりますのでご了承ください。

健保組合補助額と申込・利用方法

冬山の家

- 健保組合補助額 1人1泊2,000円(年2泊まで)
- 申込・利用方法 服装健保組合加入者である旨を告げ、各施設に直接ご予約ください。予約後、当健保組合へ利用手続きを行い、発行された利用連絡票を持参してご利用ください(組合補助額を差し引いた金額を現地で精算)。※予約後の変更・キャンセル(期日よりキャンセル料が発生)等は予約先にご連絡ください。

スキー場

- 健保組合補助額 1,000円
- 申込・利用方法 詳細は、当健保組合(TEL 03-3946-8561)へお問い合わせください。

開設期間 平成24年12月15日から平成25年3月31日



冬山の家

セントレジャー舞子ホテル

- 予約電話番号 025-783-3511
予約時間 月曜日から金曜日まで(午前10時～午後6時)
- 大人の利用者負担金(1泊2食付・税込、入湯税(120円)別)
5,500円～(契約料金7,500円●健保組合補助額2,000円)



冬山の家

セントレジャー舞子ロッジ

- 予約電話番号 025-783-6411
- 大人の利用者負担金(1泊2食付・税込、入湯税(120円)別)
5,000円～(契約料金7,000円●健保組合補助額2,000円)



スキー場

セントレジャー舞子スノーリゾート

- 利用者負担金 リフト・ Gondola共通1日券※
 - 大人 **2,300円**(契約料金3,300円●健保組合補助額1,000円)
 - 55歳以上
中高生 **2,000円**(契約料金3,000円●健保組合補助額1,000円)
 - 小学生 **1,300円**(契約料金2,300円●健保組合補助額1,000円)
- ※リフト・Gondola共通1日券で、ナイターもご利用いただけます。

スキー場へのアクセスのよい保養施設と、リフト券が割安でご利用いただける施設です。冬のレジャーにご活用ください。

レジャーを楽しむなら、拠点はここに決まり!



プリンス ホテルズ&リゾーツ



プリンスホテル予約センター

予約電話番号

フリーダイヤル **0120-33-8686**

携帯電話・PHSからは
03-5917-6291

予約受付

年中無休

(午前10時～午後5時まで)

※利用料金はホテルによって異なりますので、予約の際にご確認ください。

開設期間 平成24年12月1日から平成25年3月31日

●プリンスホテルスキー場

地域	スキー場
新潟県	苗場スキー場
	かぐらスキー場
	六日町八海山スキー場
	妙高杉ノ原スキー場
群馬県	万座温泉スキー場

●スキープラン施設

地域	施設名
北海道	新富良野プリンスホテル
	富良野プリンスホテル
岩手県	雫石プリンスホテル
群馬県	万座プリンスホテル
	万座高原ホテル
新潟県	苗場プリンスホテル
長野県	軽井沢プリンスホテル

季節のプランのご案内

冬のお得なプランをご利用ください



当健保組合が契約している保養施設「リゾートトラスト」の冬のプランのご案内です。おいしい料理とゆったりとくつろげるお部屋で、どうぞお過ごしください。

リゾーピア熱海

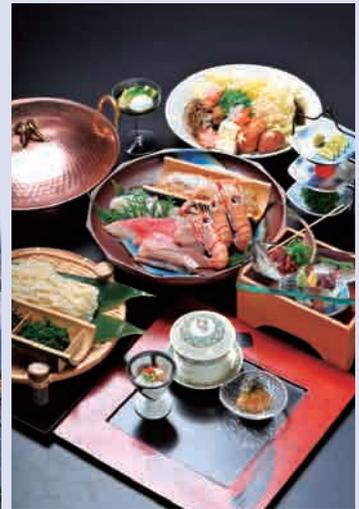
大人気のシーフード鍋! **潮鍋プラン** 2名様より

利用期間 平成25年2月28日まで ※12月30日～1月3日はプラン適用外。

1泊2食 (税サ込)

大人 **9,000円**
 子ども **5,500円**
 グループ **10,500円**

●「グループ」は、8名様以上でのご利用となり、2時間のフリードリンク(ビール、ウイスキー、日本酒、焼酎、ソフトドリンク)と、2時間のカラオケサービスが付きまます。



エキシブで過ごす12月 **イヤーエンドプラン** 2名様より

利用期間 平成24年12月1日～28日

対象ホテル 〈グランドエキシブ・エキシブ〉 那須白河・山中湖・軽井沢・蓼科・初島クラブ・伊豆・浜名湖・鳥羽&アネックス・琵琶湖・白浜&アネックス・淡路島・鳴門

対象レストラン 日本料理・中国料理

※ 蓼科の「樺林」、琵琶湖の焼肉レストラン(焼肉のみ)と活造り割烹は対象外となります。
 ※ 12月26日～28日は洋食レストランもご利用いただけます。



1泊2食 **10,000円** (税サ込) **6,300円相当の料理をご用意**
 (契約料金12,000円●健保組合補助額2,000円)

特典 Aタイプのみルームチャージ差額なし
 ※ 12月1・8・15・22・23日の宿泊を除きます。

12月24日～28日の宿泊限定 5日間限定の特別企画

特典 大人2名様につき、小学生以下のお子様 **1名分無料** (1泊2食)
 ※内容はキッズプランと同様になります。

キッズプラン

小学生コース **6,000円**
 幼児コース **3,000円** もございます。
 (1泊2食・税サ込)

※追加料金にて料理のランクアップも承ります。



受講料は無料です

『一日介護・健康講座』

開催のお知らせ

本年度も、被保険者・ご家族の方々を対象に、保健師等の専門家から在宅介護についての正しい知識と技術を習得していただくとともに、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防・解消についても学んでいただく「一日介護・健康講座」を開催します。

講座開催時間

- 受付 … 午前9時30分
- 講座 … 午前10時～午後4時

カリキュラムの内容

- 知っておきたい介護の知識（講義）
… 寝たきり予防・介護の視点等が学べます。
- 介護保険等の上手な活用（講義）
… 介護保険の利用と福祉用具の活用の仕方について学べます。
- 早期リハビリ・在宅リハビリの必要性と方法（講義）
… 病院・在宅で行う家族によるリハビリ内容等について、習得できます。
- 寝たきりにさせない介護技術の体験学習（実技体験）
… 介護する側、される側両方の立場で体験ができます。
- メタボリックシンドロームの予防・解消（講義）
… メタボリックシンドロームを予防・解消するための生活習慣の改善などが学べます。

開催日・会場（定員各会場80名）

開催日（平成25年）	会場（最寄り駅）
1月6日（日）	大宮ソニックシティ（JR大宮駅）
1月12日（土）	千葉市文化センター（JR千葉駅）
1月14日（祝）	全林野会館（東京メトロ茗荷谷駅）
1月19日（土）	損保会館（JR御茶ノ水駅など）
1月20日（日）	ワークピア横浜（みなとみらい線日本大通り駅など）
1月26日（土）	日本青年館ホテル（JR千駄ヶ谷駅など）
1月27日（日）	八王子労政会館（JR八王子駅など）
2月2日（土）	損保会館（JR御茶ノ水駅など）
2月3日（日）	さいたま建産連研修センター（JR武蔵浦和駅）
2月9日（土）	北とびあ（JR王子駅）

申込方法および申し込み先

参加申込書は、郵送またはFAXでお申し込みください（FAXで送信する際にはおかけ間違いにご注意ください）。

参加申込書は、下記のホームページからダウンロードできます。

<http://www.toshinkyu.or.jp/event>

締切り：平成24年12月14日（金）まで

抽選日：平成24年12月21日（金）

（抽選結果は申込者全員に通知します）

申込先：〒130-0014 墨田区亀沢1-7-3

東京都ニット健保会館5階

（社）東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）

FAX 03-5608-2315

留意事項

- ・受講料は無料です。
- ・昼食は用意してあります。
- ・実技体験がありますので、動きやすい服装でご参加ください。
- ・各会場とも駐車スペースがありませんので、ご注意ください。



インフルエンザ予防接種の 費用補助が あります！

当健保組合では、今年も被保険者および被扶養者の方を対象に「インフルエンザ予防接種」の費用補助を行います。

インフルエンザのもっとも効果的な予防法は、予防接種を受けること。感染予防だけでなく、重症化防止と死亡率低下にも効果があります。

なお、インフルエンザ予防接種にあたっては、ワクチン接種が不適当と考えられる場合もありますので、あらかじめ医師等にご相談ください。



- 対象者…被保険者および被扶養者
- 補助金額…1名につき1000円（ただし、1回法、2回法を問わず自己負担額が1000円を超えた場合のみ補助の対象となります）
- 申請方法…「インフルエンザ予防接種補助金申請書」および「インフルエンザ予防接種実施連名簿」に、予防接種にかかった費用の領収書（写）を添付し、事業所で一括して申請してください。
- 締切日…平成25年1月31日（木）
- 支払方法…申請書に記載の事業所指定（事業所名義）の銀行口座へ振り込ませていただきます。なお、郵便局および個人名義の口座にはお振り込みできませんので、あらかじめご了承ください。

（カラダ）にいい食べ物

赤ワイン

長寿遺伝子の活性を高める

赤ワインの産地・フランスのボルドー地方は、心臓病による死亡率が大変低くなっています。以前からワインの健康効果は注目されていましたが、近年、赤ワインに含まれるレスベラトロールが、長寿遺伝子の活性を高め、細胞の寿命を延ばすことがわかりました。

肥満したマウスにレスベラトロールを大量に与えると、寿命が延び、肝臓の肥大もみられず、糖尿病にもならなかったとのこと。レスベラトロールはぶどうの皮の部分に含まれ、抗酸化作用・抗炎症作用が極めて強いポリフェノールの一種です。動物実験では、しなやかな血管を保つのに有効で、がんの進行を食い止めることも報告されています。

飲みすぎは禁物、
1〜2杯まで

どのくらいの量で効果があるのか、人への作用はまだ定まっておらず、体によいからといって赤ワインを大

監修 ● 順天堂大学大学院医学研究科・
加齢制御医学講座教授 白澤 卓二

量に飲むと、心臓や血管にダメージを与えてしまいます。男性なら2杯まで、女性なら1杯までが適量です。とくにカベルネ・ソーヴィニヨンにレスベラトロールが豊富に含まれています。

お酒が飲めない人は、無理に赤ワインを飲む必要はありません。ぶどうを皮ごと食べたり、赤ワインを料理に使うことで、レスベラトロールを摂取できます。



組合だより

平成24年10月16日 理事会（会場＝組合会議室）

【審議事項】

- 第1号議案＝第37回健康者表彰の実施について
 第2号議案＝疾病（感冒）予防対策事業について
 1. 事業所備付用救急薬の配付について
 2. インフルエンザ予防接種の補助について
 第3号議案＝体育奨励事業の契約施設の追加について
 第4号議案＝冬期施設の開設について
 第5号議案＝準備金その他の財産の保有及び保管について

【報告事項】

- 第1報告＝事業所編入等組合規約の変更について
 第2報告＝夏期施設の利用状況について
 第3報告＝事業状況報告について
 第4報告＝その他

公 告

●編入した事業所

事業所名称	代表者名	所在地	編入年月日
(株)エミリー・テンプル	小林 康男	渋谷区神宮前2-6-7	24. 8.21

●削除した事業所

事業所名称	代表者名	所在地	削除年月日
(株)アスコット	大谷 修一	中央区京橋2-6-10	24. 8.10

●所在地変更した事業所

事業所名称	代表者名	所在地／変更前	所在地／変更後	変更年月日
(株)ブルフォンセ	結城 倅意	渋谷区神宮前4-32-12	目黒区目黒1-3-16 プレジデント目黒ハイツ503	24. 7. 1
(株)テル・ア・テール	宮岡 洋司	渋谷区恵比寿3-23-4-201	渋谷区渋谷4-3-3-402	24. 7.24

年末・年始の 事務取扱いのお知らせ

当健保組合の事務取扱いは、年末は12月28日（金）まで、年始は1月7日（月）からとなります。

なお、12月14日（金）までに受付した給付金請求書は、内容の不備または審査を要するものを除き、年内にお支払いいたします。

平成24年度健康者表彰の 実施について

今年も過去2年間（平成22年4月1日から平成24年3月31日まで）医療機関に受診せず、健康であった被保険者を対象に表彰します。

なお、表彰対象者に対する記念品等につきましては、11月下旬までに該当事業所に発送いたします。

事業所備付用救急薬の 配付について

かぜが流行する時期を迎えるにあたり、感冒対策の一環として救急薬（感冒薬中心）を事業所単位で配付いたします（11月下旬までに配付予定）。医療費削減のためにぜひご利用ください。

服装健保だより

第181号
平成24年11月発行

発行所 服装健康保険組合

発行責任者 馬場 和喜夫

東京都文京区本駒込6-2-19

TEL 03-3946-8561

<http://www.fukusou-kenpo.or.jp/>

組合の現況

（平成24年9月末日現在）



事業所数 157件



平均標準報酬月額

男 306,452円

女 218,031円

平均 253,399円



被保険者数

男 3,886名

女 5,829名

計 9,715名



被扶養者数

計 2,913名